

常任委員会レポート

総務建設

知多地区農業共済は解散

当委員会に付託された条例の一部改正3件、知多地区農業共済事務組合3件、補正予算3件の9議案について審議した。

使用料条例について26年4月から消費税が8%になるに伴い行政財産・公の施設使用料を改正するとの内容。



ほぼ完成の第3供給点タンクと設備棟



知多地区農業共済事務組合の解散については、26年4月より1県1組合化に移行するため、関係市町の議会の議決が必要であるとの説明。

解散に伴い財産は、関係市町に配分される。

一般会計補正予算では、「地域の元気臨時交付金」

額の算定や、使途等についての質問が出された。審議の結果9議案とも原案通り可と決した。

（沢田栄治議員）

委員会終了後、第3供

文教厚生

条例の一部を改正

当委員会に付託された6議案及び、請願を審議した。

議案の主なものは、

国民健康保険税、使用料、青少年問題協議会、介護保険、後期高齢者医療に関する条例の一部改正。

さらに一般会計と後期高齢者医療特別会計の補正予算についてである。

主な質疑の内容としては、来年度の保育園の入園定員や、休園となっている保育園の備品の利用方

法等についてである。審議の結果、6議案すべてが原案通り可と決した。

請願では、要支援者に対して、現行の予防サービスに差が出るのではないかなどの質問が出された。

また、委員会では、学校給食センターと草木小学校のトイレの状況を視察した。

（山本和俊議員）



学校給食センターの調理室